

CD-ROM
for
Windows

2021 離島統計年報

CD-ROM版

公益財団法人 日本離島センター

利 用 の 手 引 き

<CD-ROMのパッケージ開封前に必ずお読みください>

1. 収録データ

全国の離島に関する各種統計が「Excelデータ」と「PDFデータ」で収録されています。

このCD-ROMに収録した離島の一覧は3~9ページ、項目の一覧は10~18ページをご参照ください。

2. 使用許諾条件

このCD-ROMのご使用にあたっては、下記の項目についてご承諾いただくことを条件といたします。

- (1) このCD-ROMの著作権および編集著作権は、公益財団法人日本離島センターに帰属します。使用は個人の利用範囲内に限り、CD-ROMの内容の全部または一部の無断転載、このCD-ROMまたはこれを複写(複製を含む)したものを第三者へ無断譲渡または無断貸与することを禁じます。
- (2) このCD-ROMを使用した際に生じた使用機器の動作不良、ハードウェア・ソフトウェアの損傷などの損害については、公益財団法人日本離島センターは一切責任を負いません。
- (3) このCD-ROMに収録したデータは、正確性を期すべく可能な限り確認作業を行っていますが、その無誤謬性を保証するものではありません。

3. 動作環境

このCD-ROMは、下記の動作環境で利用することができます。これ以外の環境下での動作は保証いたしません(記載の会社名・商品名は商標あるいは登録商標です)。

動作環境条件	アプリケーション
OS Windows 10/8/7	表計算ソフト Microsoft Excel(Ver.2007/2010)
CPU 各OS推奨	ブラウザ Microsoft Internet Explorer(Ver.11以上)
メモリ 各OS推奨	PDFファイル閲覧ソフト Adobe Acrobat Reader(最新)
CD-ROM 32倍速以上	

※Windowsは、米国マイクロソフト社の登録商標です。

※Internet Explorerは、米国マイクロソフト社の登録商標です。

※Excelは、米国マイクロソフト社の登録商標です。

※Adobe Acrobat Readerは、Adobe Systems Incorporated(アドビシステムズ社)の米国ならびに他の国における登録商標です。

以上の点についてご理解・ご承諾の上、ご利用ください。CD-ROMのパッケージ開封後は、返品・交換等は一切お受けいたしません。

I.操作方法

1.起動

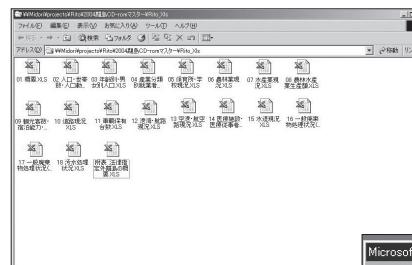
このCD-ROMをドライブに挿入すると自動的に起動し、メインメニュー(画面1)が表示されます。起動しない場合はCD-ROM内のファイル[StartMain.htm]をダブルクリックして実行してください。



画面1「メインメニュー」

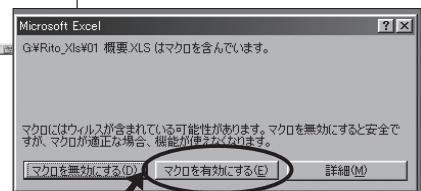
2.項目別統計表(Excel)

メインメニューの「項目別統計表(Excel)」をクリックしてフォルダー(画面2)を開きます。表示したいファイルをダブルクリックすると、マクロ機能選択ウインドウ(画面3)が表示されます。Excelデータはマクロ機能を含んでいますので、「マクロを有効にする」を選んでください(なお、マクロのセキュリティレベルが「高」に設定されているとマクロ処理はできません)。



画面2

「項目別統計表フォルダー」



画面3「マクロ機能選択ウインドウ」

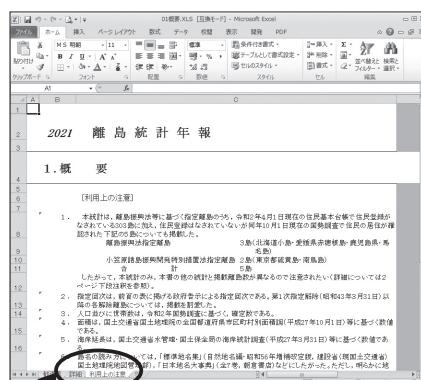
項目別統計表は、基本的に「利用上の注意」「都道県」「詳細」の3つのシートで構成されています。

「利用上の注意」:統計表の摘要

「都道県」:都道県別データ

「詳細」:島別データ

切り替えは画面左下のシート見出しをクリックします(画面4)。



画面4「シート見出し」

詳細データには「集計行の非表示」機能があります(画面5)。これは、「合計」「小計」「計」のすべての行を表示させない機能です。再び合計行等を表示した場合は「フィルター解除」をクリックしてください。

なお、ファイル閉じる際、「○○○.xlsへの変更を保存しますか?」(○○○は各ファイル名)と聞いてきた場合は、「いいえ」を選んで終了して下さい(画面6)。仮に「はい」をクリックして「名前を付けて保存」メニューから上書きしようとしても、「フォルダが読みとり専用に設定されています」というメッセージが出て上書きできないようになっています)。

項目	値	単位	説明
1. 全国	1,420,400	人	人口
2. 都道府県	1,420,400	人	人口
3. 都道府県	1,420,400	人	人口
4. 都道府県	1,420,400	人	人口
5. 都道府県	1,420,400	人	人口
6. 都道府県	1,420,400	人	人口
7. 都道府県	1,420,400	人	人口
8. 都道府県	1,420,400	人	人口
9. 都道府県	1,420,400	人	人口
10. 都道府県	1,420,400	人	人口
11. 都道府県	1,420,400	人	人口
12. 都道府県	1,420,400	人	人口
13. 都道府県	1,420,400	人	人口
14. 都道府県	1,420,400	人	人口
15. 都道府県	1,420,400	人	人口
16. 都道府県	1,420,400	人	人口
17. 都道府県	1,420,400	人	人口
18. 都道府県	1,420,400	人	人口
19. 都道府県	1,420,400	人	人口
20. 都道府県	1,420,400	人	人口
21. 都道府県	1,420,400	人	人口
22. 都道府県	1,420,400	人	人口
23. 都道府県	1,420,400	人	人口
24. 都道府県	1,420,400	人	人口
25. 都道府県	1,420,400	人	人口
26. 都道府県	1,420,400	人	人口
27. 都道府県	1,420,400	人	人口
28. 都道府県	1,420,400	人	人口
29. 都道府県	1,420,400	人	人口
30. 都道府県	1,420,400	人	人口
31. 都道府県	1,420,400	人	人口
32. 都道府県	1,420,400	人	人口
33. 都道府県	1,420,400	人	人口
34. 都道府県	1,420,400	人	人口
35. 都道府県	1,420,400	人	人口
36. 都道府県	1,420,400	人	人口
37. 都道府県	1,420,400	人	人口
38. 都道府県	1,420,400	人	人口
39. 都道府県	1,420,400	人	人口
40. 都道府県	1,420,400	人	人口
41. 都道府県	1,420,400	人	人口
42. 都道府県	1,420,400	人	人口
43. 都道府県	1,420,400	人	人口
44. 都道府県	1,420,400	人	人口
45. 都道府県	1,420,400	人	人口
46. 都道府県	1,420,400	人	人口
47. 都道府県	1,420,400	人	人口
48. 都道府県	1,420,400	人	人口
49. 都道府県	1,420,400	人	人口
50. 都道府県	1,420,400	人	人口
51. 都道府県	1,420,400	人	人口
52. 都道府県	1,420,400	人	人口
53. 都道府県	1,420,400	人	人口
54. 都道府県	1,420,400	人	人口
55. 都道府県	1,420,400	人	人口
56. 都道府県	1,420,400	人	人口
57. 都道府県	1,420,400	人	人口
58. 都道府県	1,420,400	人	人口
59. 都道府県	1,420,400	人	人口
60. 都道府県	1,420,400	人	人口
61. 都道府県	1,420,400	人	人口
62. 都道府県	1,420,400	人	人口
63. 都道府県	1,420,400	人	人口
64. 都道府県	1,420,400	人	人口
65. 都道府県	1,420,400	人	人口
66. 都道府県	1,420,400	人	人口
67. 都道府県	1,420,400	人	人口
68. 都道府県	1,420,400	人	人口
69. 都道府県	1,420,400	人	人口
70. 都道府県	1,420,400	人	人口
71. 都道府県	1,420,400	人	人口
72. 都道府県	1,420,400	人	人口
73. 都道府県	1,420,400	人	人口
74. 都道府県	1,420,400	人	人口
75. 都道府県	1,420,400	人	人口
76. 都道府県	1,420,400	人	人口
77. 都道府県	1,420,400	人	人口
78. 都道府県	1,420,400	人	人口
79. 都道府県	1,420,400	人	人口
80. 都道府県	1,420,400	人	人口
81. 都道府県	1,420,400	人	人口
82. 都道府県	1,420,400	人	人口
83. 都道府県	1,420,400	人	人口
84. 都道府県	1,420,400	人	人口
85. 都道府県	1,420,400	人	人口
86. 都道府県	1,420,400	人	人口
87. 都道府県	1,420,400	人	人口
88. 都道府県	1,420,400	人	人口
89. 都道府県	1,420,400	人	人口
90. 都道府県	1,420,400	人	人口
91. 都道府県	1,420,400	人	人口
92. 都道府県	1,420,400	人	人口
93. 都道府県	1,420,400	人	人口
94. 都道府県	1,420,400	人	人口
95. 都道府県	1,420,400	人	人口
96. 都道府県	1,420,400	人	人口
97. 都道府県	1,420,400	人	人口
98. 都道府県	1,420,400	人	人口
99. 都道府県	1,420,400	人	人口
100. 都道府県	1,420,400	人	人口
101. 都道府県	1,420,400	人	人口
102. 都道府県	1,420,400	人	人口
103. 都道府県	1,420,400	人	人口
104. 都道府県	1,420,400	人	人口
105. 都道府県	1,420,400	人	人口
106. 都道府県	1,420,400	人	人口
107. 都道府県	1,420,400	人	人口
108. 都道府県	1,420,400	人	人口
109. 都道府県	1,420,400	人	人口
110. 都道府県	1,420,400	人	人口
111. 都道府県	1,420,400	人	人口
112. 都道府県	1,420,400	人	人口
113. 都道府県	1,420,400	人	人口
114. 都道府県	1,420,400	人	人口
115. 都道府県	1,420,400	人	人口
116. 都道府県	1,420,400	人	人口
117. 都道府県	1,420,400	人	人口
118. 都道府県	1,420,400	人	人口
119. 都道府県	1,420,400	人	人口
120. 都道府県	1,420,400	人	人口
121. 都道府県	1,420,400	人	人口
122. 都道府県	1,420,400	人	人口
123. 都道府県	1,420,400	人	人口
124. 都道府県	1,420,400	人	人口
125. 都道府県	1,420,400	人	人口
126. 都道府県	1,420,400	人	人口
127. 都道府県	1,420,400	人	人口
128. 都道府県	1,420,400	人	人口
129. 都道府県	1,420,400	人	人口
130. 都道府県	1,420,400	人	人口
131. 都道府県	1,420,400	人	人口
132. 都道府県	1,420,400	人	人口
133. 都道府県	1,420,400	人	人口
134. 都道府県	1,420,400	人	人口
135. 都道府県	1,420,400	人	人口
136. 都道府県	1,420,400	人	人口
137. 都道府県	1,420,400	人	人口
138. 都道府県	1,420,400	人	人口
139. 都道府県	1,420,400	人	人口
140. 都道府県	1,420,400	人	人口
141. 都道府県	1,420,400	人	人口
142. 都道府県	1,420,400	人	人口
143. 都道府県	1,420,400	人	人口
144. 都道府県	1,420,400	人	人口
145. 都道府県	1,420,400	人	人口
146. 都道府県	1,420,400	人	人口
147. 都道府県	1,420,400	人	人口
148. 都道府県	1,420,400	人	人口
149. 都道府県	1,420,400	人	人口
150. 都道府県	1,420,400	人	人口
151. 都道府県	1,420,400	人	人口
152. 都道府県	1,420,400	人	人口
153. 都道府県	1,420,400	人	人口
154. 都道府県	1,420,400	人	人口
155. 都道府県	1,420,400	人	人口
156. 都道府県	1,420,400	人	人口
157. 都道府県	1,420,400	人	人口
158. 都道府県	1,420,400	人	人口
159. 都道府県	1,420,400	人	人口
160. 都道府県	1,420,400	人	人口
161. 都道府県	1,420,400	人	人口
162. 都道府県	1,420,400	人	人口
163. 都道府県	1,420,400	人	人口
164. 都道府県	1,420,400	人	人口
165. 都道府県	1,420,400	人	人口
166. 都道府県	1,420,400	人	人口
167. 都道府県	1,420,400	人	人口
168. 都道府県	1,420,400	人	人口
169. 都道府県	1,420,400	人	人口
170. 都道府県	1,420,400	人	人口
171. 都道府県	1,420,400	人	人口
172. 都道府県	1,420,400	人	人口
173. 都道府県	1,420,400	人	人口
174. 都道府県	1,420,400	人	人口
175. 都道府県	1,420,400	人	人口
176. 都道府県	1,420,400	人	人口
177. 都道府県	1,420,400	人	人口
178. 都道府県	1,420,400	人	人口
179. 都道府県	1,420,400	人	人口
180. 都道府県	1,420,400	人	人口
181. 都道府県	1,420,400	人	人口
182. 都道府県	1,420,400	人	人口
183. 都道府県	1,420,400	人	人口
184. 都道府県	1,420,400	人	人口
185. 都道府県	1,420,400	人	人口
186. 都道府県	1,420,400	人	人口
187. 都道府県	1,420,400	人	人口
188. 都道府県	1,420,400	人	人口
189. 都道府県	1,420,400	人	人口
190. 都道府県	1,420,400	人	人口
191. 都道府県	1,420,400	人	人口
192. 都道府県	1,420,400	人	人口
193. 都道府県	1,420,400	人	人口
194. 都道府県	1,420,400	人	人口
195. 都道府県	1,420,400	人	人口
196. 都道府県	1,420,400	人	人口
197. 都道府県	1,420,400	人	人口
198. 都道府県	1,420,400	人	人口
199. 都道府県	1,420,400	人	人口
200. 都道府県	1,420,400	人	人口
201. 都道府県	1,420,400	人	人口
202. 都道府県	1,420,400	人	人口
203. 都道府県	1,420,400	人	人口
204. 都道府県	1,420,400	人	人口
205. 都道府県	1,420,400	人	人口
206. 都道府県	1,420,400	人	人口
207. 都道府県	1,420,400	人	人口
208. 都道府県	1,420,400	人	人口
209. 都道府県	1,420,400	人	人口
210. 都道府県	1,420,400	人	人口
211. 都道府県	1,420,400	人	人口
212. 都道府県	1,420,400	人	人口
213. 都道府県	1,420,400	人	人口
214. 都道府県	1,420,400	人	人口
215. 都道府県	1,420,400	人	人口
216. 都道府県	1,420,400	人	人口
217. 都道府県	1,420,400	人	人口
218. 都道府県	1,420,400	人	人口
219. 都道府県	1,420,400	人	人口
220. 都道府県	1,420,400	人	人口
221. 都道府県	1,420,4		

3.島別統計表(Excel)

メインメニューの「島別統計表(Excel)」をクリックしてフォルダー(画面7)を開きます。表示したい都道県のフォルダーをダブルクリックしてフォルダー(画面8)を開き、目的の島のファイルをダブルクリックすれば島ファイル(画面9)が開きます。

その際、項目別統計表と同様に『マクロを有効にする』を選びます。

なお、島別統計表には、以下の項目は含まれおりません。

- ⑦水産業現況
- ⑫港湾・航路現況
- ⑬空路・航空路現況

「種別／区分」欄の用語の意味は以下のとおりです。

種別／区分	用語の意味
内・近(内海・本土近接型離島)	本土の中心的な都市から航路2時間圏内にあり、かつ航路の欠航がほとんどないと考えられる離島(湖沼内に位置する内水面離島を含む)
外・近(外海・本土近接型離島)	本土の中心的な都市から航路1時間圏内にある内海・本土近接型以外の離島
群・主(群島主島型離島)	本土の中心的な都市から航路1時間圏外にある群島(人口概ね5,000人以上の大型島を中心とし、それに航路1時間以内で近接する複数の離島)の中心的な離島
群・属(群島属島型離島)	群島主島以外の群島型離島
孤・大(孤立大型離島)	上記以外の離島で、かつ人口概ね5,000人以上の孤立離島
弧・小(孤立小型離島)	孤立大型以外の孤立離島
全 域(全域指定市町村)	行政区域の全域または大部分が離島振興法等に基づく指定地域に指定されている市町村
一 部(一部指定市町村)	行政区域の一部が離島振興法等に基づく指定地域に指定されている市町村

4.項目別統計表(PDF)

メインメニューの「項目別統計表(PDF)」をクリックしてメニュー(画面10)を開きます。左側の目次から表示したい項目をダブルクリックすると、右側のフレームに項目別ファイルが表示されます。

項目別ファイルは複数のページで構成されています。ページの切り替え、印刷等はAcrobat Readerの操作方法に従ってください。
画面を閉じるには、右上の「×」ボタンをクリックしてください。



画面7

「都道県選択フォルダー」



画面8

「都道県別フォルダー」



画面9 「島別統計ファイル」



画面10

「項目別統計表(PDF)メニュー」

II. 収録データ

本CD-ROMには、下記離島についての「項目別統計表(PDF／Excel)」「島別統計表(Excel)」が収録されています。
統計の掲載項目は10～18ページの「掲載データ」をご覧ください。

1. 掲載離島

令和2年4月1日現在、「離島振興法」(昭和28年法律第72号)、「小笠原諸島振興開発特別措置法」(昭和44年法律第79号)、「奄美群島振興開発特別措置法」(昭和29年法律第189号)、「沖縄振興特別措置法」(平成14年法律第14号)の各法に基づき指定されている離島のうち、住民の居住が同日付けの住民基本台帳で確認された下記の303島。

離島振興法指定離島	254島
小笠原諸島振興開発特別措置法指定離島	2島
奄美群島振興開発特別措置法指定離島	8島
沖縄振興特別措置法指定離島	39島
合計	303島

ただし、「①概要」のみ、令和2年4月1日現在の住民基本台帳には住民登録がないが同年10月1日現在の国勢調査で住民の居住が確認された下記の5島についてもあわせて掲載しています。

離島振興法指定離島	3島
小笠原諸島振興開発特別措置法指定離島	2島
合計	5島

なお、市町村名の表記は、令和2年4月1日現在のものです。

〈掲載離島一覧〉

都道県名 指定期 域名	島名(name)	郡名	市町村名	備考
北海道				
礼文島	礼文島(Rebun-to)	礼文郡	礼文町	
利尻島	利尻島(Rishiri-to)	利尻郡	(利尻町)	
	"	"	(利尻富士町)	
天売・焼尻	焼尻島(Yagishiri-to)	苦前郡	羽幌町	
	天売島(Teuri-to)	"	"	
奥尻島	奥尻島(Okushiri-to)	奥尻郡	奥尻町	
小島	小島(Ko-jima)	厚岸郡	厚岸町	
				①概要のみ掲載
宮城县				
大島	大島(O-shima)	—	気仙沼市	
牡鹿諸島	出島(Izu-shima)	牡鹿郡	女川町	
	江島(E-no-shima)	"	"	
	網地島(Aji-shima)	—	石巻市	
	田代島(Tashiro-jima)	—	"	
浦戸諸島	寒風沢島(Sabusawa-jima)	—	塩竈市	
	野々島(Nono-shima)	—	"	
	桂島(Katsura-jima)	—	"	
	朴島(Ho-jima)	—	"	
山形県				
飛島	飛島(Tobi-shima)	—	酒田市	

都道県名 指定地 域名	島名 (name)	郡名	市町村名	備考
東京都 伊豆諸島	大島 (O-shima) 利島 (To-shima) 新島 (Nii-jima) 式根島 (Shikine-jima) 神津島 (Kozu-shima) 三宅島 (Miyake-jima) 御藏島 (Mikura-shima) 八丈島 (Hachijo-jima) 青ヶ島 (Ao-ga-shima) 父島 (Chichi-jima) 母島 (Haha-jima) 硫黄島 (Io-to) 南鳥島 (Minamitorishima)	— — — — — — — — — — — — — — —	大島町 利島村 新島村 " 神津島村 三宅村 御藏島村 八丈町 青ヶ島村 小笠原村 " " " "	
小笠原諸島				①概要のみ掲載 ②概要のみ掲載
新潟県 粟島 佐渡島	粟島 (Awa-shima) 佐渡島 (Sado-ga-shima)	岩船郡 —	粟島浦村 佐渡市	
石川県 舳倉島	舳倉島 (Hegura-jima)	—	輪島市	
静岡県 初島	初島 (Hatsu-shima)	—	熱海市	
愛知県 愛知三島	佐久島 (Saku-shima) 日間賀島 (Himaka-jima) 篠島 (Shino-jima)	— 知多郡 " "	西尾市 南知多町 " "	
三重県 志摩諸島	神島 (Kami-shima) 答志島 (Toshi-jima) 菅島 (Suga-shima) 坂手島 (Sakate-jima) 渡鹿野島 (Watakanō-jima) 間崎島 (Masaki-jima)	— — — — — —	鳥羽市 " " " 志摩市 " "	
滋賀県 沖島	沖島 (Oki-shima)	—	近江八幡市	
兵庫県 沼島 家島群島	沼島 (Nu-shima) 男鹿島 (Tanga-shima) 家島 (Ie-shima) 坊勢島 (Boze-jima) 西島 (Nishi-jima)	— — — — —	南あわじ市 姫路市 " " " "	
島根県 隱岐島	島後 (Dogo) 中ノ島 (Naka-no-shima) 西ノ島 (Nishi-no-shima) 知夫里島 (Chiburi-jima)	隱岐郡 " " " "	隱岐の島町 海士町 西ノ島町 知夫村	
岡山県 日生諸島	大多府島 (Otabu-jima) 鴻島 (Ko-jima) 前島 (Mae-jima) 犬島 (Inu-jima) 石島 (I-shima)	— — — — —	備前市 " 瀬戸内市 岡山市 玉野市	

都道県名 指定地域名	島名 (name)	郡名	市町村名	備考
児島諸島	松島 (Matsu-shima) 六口島 (Muguchi-jima)	—	倉敷市 〃	
笠岡諸島	高島 (Taka-shima) 白石島 (Shiraishi-jima) 北木島 (Kitagi-shima) 真鍋島 (Manabe-shima) 小飛島 (Kobi-shima) 大飛島 (Obi-shima) 六島 (Mu-shima)	— — — — — — —	笠岡市 〃 〃 〃 〃 〃 〃	
広島県				
走島群島	走島 (Hashiri-jima)	—	福山市	
備後群島	百島 (Momo-shima)	—	福尾道市 〃	
芸備群島	細島 (Hoso-jima)	—	三原市 〃	
上大崎群島	佐木島 (Sagi-jima) 小佐木島 (Kosagi-jima) 生野島 (Ikuno-shima) 大崎上島 (Osaki-kami-shima)	— — — —	豊田郡 大崎上島町 〃 〃	
下大崎群島	長島 (Naga-shima)	—	呉市 〃	
安芸群島	三角島 (Mikado-jima) 斎島 (Itsuki-shima)	— —	〃 〃	
似島	情島 (Nasake-jima) 阿多田島 (Atata-jiima) 似島 (Ni-no-shima)	— — —	大竹市 大広島市 〃	
山口県				
柱島群島	端島 (Ha-shima) 柱島 (Hashira-jima)	— —	岩国市 〃	
周防大島諸島	黒島 (Kuro-shima) 情島 (Nasake-jima) 浮島 (Uka-shima) 前島 (Mae-jima)	— — — —	周防大島町 〃 〃 〃	
平郡島	笠佐島 (Kasasa-jima) 平郡島 (Heigun-to)	— —	柳井市 田布施町	
熊毛群島	馬島 (Uma-shima) 佐合島 (Sago-jima) 祝島 (Iwai-shima)	熊毛郡 — —	平生町 上関町 〃	
周南諸島	八島 (Ya-shima) 牛島 (U-shima)	— —	光市 周南市	
響灘諸島	大津島 (Ozu-shima) 野蓋井島 (Futaoi-jima)	— —	周防府市 下関市	
萩諸島	六連島 (Mutsure-jima) 見島 (Mi-shima) 大島 (O-shima) 櫃島 (Hitsu-shima) 相島 (Ai-shima)	— — — — —	萩市 〃 〃 〃	
徳島県				
伊島 出羽島	伊島 (I-shima) 出羽島 (Teba-jima)	— 海部郡	阿南市 牟岐町	
香川県				
小豆島	小豆島 (Shodo-shima) 〃	小豆郡 〃	(小豆島町) (土庄町)	
直島諸島	沖之島 (Oki-no-shima) 小豊島 (Ode-shima) 豊島 (Te-shima) 直島 (Nao-shima) 屏風島 (Byobu-jima)	— — — — —	土庄町 〃 〃 直島町 〃	

都道県名 指定地名	島名 (name)	郡名	市町村名	備考
直島諸島 大島 塩飽諸島	向島 (Mukae-jima)	香川郡	直島町	
	男木島 (Ogi-jima)	—	高松市	
	女木島 (Megi-jima)	—	"	
	大島 (O-shima)	—	"	
	櫃石島 (Hitsuishi-jima)	—	坂出市	
	岩黒島 (Iwakuro-jima)	—	"	
	与島 (Yo-shima)	—	"	
	小与島 (Koyo-shima)	—	"	
	本島 (Hon-jima)	—	丸龜市	
	牛島 (Ushi-jima)	—	"	
伊吹島	広島 (Hiro-shima)	—	"	
	手島 (Te-shima)	—	"	
	小手島 (Ote-shima)	—	"	
	佐柳島 (Sanagi-jima)	仲多度郡	多度津町	
	高見島 (Takami-jima)	"	"	
	粟島 (Awa-shima)	—	三豊市	
	志々島 (Shishi-jima)	—	"	
	伊吹島 (Ibuki-jima)	—	觀音寺市	
愛媛県 魚島群島	高井神島 (Takaikami-shima)	越智郡	上島町	
	魚島 (Uo-shima)	"	"	
	弓削島 (Yuge-jima)	"	"	
	佐島 (Sa-shima)	"	"	
	生名島 (Ikina-jima)	"	"	
	岩城島 (Iwagi-jima)	"	"	
	赤穂根島 (Akahone-jima)	"	"	
	鵜島 (U-shima)	—	今治市	
	津島 (Tsu-shima)	—	"	
	大下島 (Oge-shima)	—	"	
越智諸島 関前諸島 来島群島	小大下島 (Koge-shima)	—	"	
	小島 (O-shima)	—	"	
	来島 (Kuru-shima)	—	"	
	馬島 (Uma-shima)	—	"	
	比岐島 (Hiki-jima)	—	"	
	大島 (O-shima)	—	新居浜市	
	安居島 (Ai-jima)	—	松山市	
	興居島 (Gogo-shima)	—	"	
	野忽那島 (Nogutsuna-jima)	—	"	
	睦月島 (Muzuki-jima)	—	"	
新居大島 忽那諸島	中島 (Naka-jima)	—	"	
	怒和島 (Nuwa-jima)	—	"	
	津和地島 (Tsuwaji-shima)	—	"	
	二神島 (Futagami-jima)	—	"	
	釣島 (Tsuru-shima)	—	"	
	青島 (Ao-shima)	—	大洲市	
	大島 (O-shima)	—	八幡浜市	
	嘉島 (Ka-shima)	—	宇和島市	
	戸島 (To-jima)	—	"	
	日振島 (Hiburi-jima)	—	"	
青島 宇和海諸島	竹ヶ島 (Take-ga-shima)	—	"	
高知県 沖の島	沖の島 (Oki-no-shima)	—	宿毛市	
	鵜来島 (Uguru-shima)	—	"	
福岡県 筑前諸島				
馬島 (Uma-shima)				
藍島 (Ai-no-shima)				
地島 (Ji-no-shima)				

都道県名 指定地域名	島名 (name)	郡名	市町村名	備考
筑前諸島	大島 (O-shima)	粕屋郡	宗像市	
	相島 (Ai-no-shima)		新宮町	
	玄界島 (Genkai-jima)		福岡市	
	小呂島 (Oro-no-shima)		"	
	姫島 (Hime-shima)		糸島市	
佐賀県 玄海諸島	高島 (Taka-shima)		唐津市	
	神集島 (Kashiwa-jima)		"	
	小川島 (Ogawa-shima)		"	
	加唐島 (Kakara-shima)		"	
	松島 (Matsu-shima)		"	
	馬渡島 (Madara-shima)		"	
	向島 (Muku-shima)		"	
長崎県 対馬島	対馬島 (Tsushima-jima)		対馬市	
	海栗島 (Uni-jima)		"	
	泊島 (Tomari-shima)		"	
	赤島 (Aka-shima)		"	
	沖ノ島 (Oki-no-shima)		"	
	島山島 (Shimayama-jima)		"	
	壱岐島 (Iki-no-shima)		壱岐市	
	若宮島 (Wakamiya-jima)		"	
壱岐島	原島 (Haru-shima)		"	
	長島 (Naga-shima)		"	
	长大島 (O-shima)		"	
	黒島 (Kuro-shima)		松浦市	
	青島 (Ao-shima)		"	
	飛島 (Tobi-shima)		"	
	大島 (O-shima)		平戸市	
	度島 (Taku-shima)		"	
平戸諸島	高島 (Taka-shima)		"	
	宇久島 (Uku-shima)		佐世保市	
	寺島 (Tera-shima)		"	
	六島 (Mu-shima)		小値賀町	
	野崎島 (Nozaki-jima)		"	
	納島 (No-shima)		"	
	小値賀島 (Ojika-jima)		"	
	黒島 (Kuro-shima)		"	
五島列島	大島 (O-shima)		"	
	斑島 (Madara-shima)		"	
	高島 (Taka-shima)		佐世保市	
	黒島 (Kuro-shima)		"	
	中通島 (Nakadori-jima)	南松浦郡	新上五島町	
	頭ヶ島 (Kashira-ga-shima)		"	
	桐ノ小島 (Kiri-no-ko-jima)		"	
	若松島 (Wakamatsu-jima)		"	
	日ノ島 (Hi-no-shima)		"	
	有福島 (Arifuku-jima)		"	
	漁生浦島 (Ryozeigaura-shima)		"	
	奈留島 (Naru-shima)		五島市	
	前島 (Mae-shima)		"	
	久賀島 (Hisaka-jima)		"	
	蕨小島 (Warabi-ko-jima)		"	
	樅江島 (Fukue-jima)		"	
	赤島 (Aka-shima)		"	
	黄島 (O-shima)		"	
	黒島 (Kuro-shima)		"	

都道県名 指定地 域名	島名 (name)	郡名	市町村名	備考
五島列島	島山島 (Shimayama-jima)	—	五島市	
	嵯峨島 (Saga-no-shima)	—	"	
蛎浦大島	江島 (E-no-shima)	—	西海市	
	平島 (Hira-shima)	—	"	
松島	松島 (Matsu-shima)	—	"	
	池島 (Ike-shima)	—	長崎市	
高島	高島 (Taka-shima)	—	"	
熊本県				
天草諸島	湯島 (Yu-shima)	—	上天草市	
	中島 (Naka-jima)	—	"	
	横浦島 (Yokoura-jima)	—	天草市	
	牧島 (Maki-shima)	—	"	
	御所浦島 (Goshoura-jima)	—	"	
	横島 (Yoko-shima)	—	"	
大分県				
姫島	姫島 (Hime-shima)	東国東郡	姫島村	
豊後諸島	地無垢島 (Jimuku-shima)	—	津久見市	
	保戸島 (Hoto-jima)	—	"	
	大入島 (Onyu-jima)	—	佐伯市	
	大島 (O-shima)	—	"	
	屋形島 (Yakata-jima)	—	"	
	深島 (Fuka-shima)	—	"	
宮崎県				
島野浦島	島野浦島 (Shimanoura-shima)	—	延岡市	
南那珂群島	大島 (O-shima)	—	日南市	
	築島 (Tsuki-shima)	—	串間市	
鹿児島県				
長島	獅子島 (Shishi-jima)	出水郡	長島町	
桂島	桂島 (Katsura-jima)	—	出水市	
甑島	上甑島 (Kamikoshiki-shima)	—	薩摩川内市	
	中甑島 (Nakakoshiki-shima)	—	"	
	下甑島 (Shimokoshiki-shima)	—	"	
新島	新島 (Shin-jima)	—	鹿児島市 (西之表市)	
種子島	種子島 (Tane-ga-shima)	—	(中種子町)	
	"	熊毛郡	(南種子町)	
	"	—	西之表市	
屋久島	馬毛島 (Mage-shima)	熊毛郡	屋久島町	
	屋久島 (Yaku-shima)	—	"	
	口永良部島 (Kuchinoerabu-jima)	"		
南西諸島	竹島 (Take-shima)	鹿児島郡	三島村	
	硫黄島 (Io-jima)	"	"	
	黒島 (Kuro-shima)	"	"	
	口之島 (Kuchi-no-shima)	"	十島村	
	中之島 (Naka-no-shima)	"	"	
	諫訪之瀬島 (Suwanose-jima)	"	"	
	平島 (Taira-jima)	"	"	
	悪石島 (Akuseki-jima)	"	"	
	小宝島 (Kodakara-jima)	"	"	
	宝島 (Takara-jima)	"	"	
奄美群島	奄美大島 (Amami-O-shima)	—	(奄美市)	
	"	大島郡	(大和村)	
	"	"	(宇検村)	
	"	"	(瀬戸内町)	
	"	"	(龍郷町)	
	加計呂麻島 (Kakeroma-jima)	"	瀬戸内町	
	与路島 (Yoro-shima)	"	"	

①概要のみ掲載

都道県名 指定地域名	島名 (name)	郡名	市町村名	備考
奄美群島	請島 (Uke-shima)	大島郡	瀬戸内町	
	喜界島 (Kikai-jima)	"	喜界町	
	徳之島 (Toku-no-shima)	"	(徳之島町)	
	"	"	(天城町)	
	"	"	(伊仙町)	
	沖永良部島 (Okinoerabu-jima)	"	(和泊町)	
	"	"	(知名町)	
	与論島 (Yoron-jima)	"	与論町	
沖縄県 北部圏域	伊平屋島 (Iheya-jima)	島尻郡	伊平屋村	
	野甫島 (Noho-jima)	"	"	
	伊是名島 (Izena-jima)	"	伊是名村	
	伊江島 (Ie-jima)	国頭郡	伊江村	
	水納島 (Minna-shima)	"	本部町	
	津堅島 (Tsuken-jima)	一	うるま市	
	久高島 (Kudaka-jima)	一	南城市	
	粟国島 (Aguni-jima)	島尻郡	粟国村	
	渡名喜島 (Tonaki-jima)	"	渡名喜村	
	座間味島 (Zamami-jima)	"	座間味村	
	阿嘉島 (Aka-shima)	"	"	
	慶留間島 (Geruma-jima)	"	"	
	渡嘉敷島 (Tokashiki-jima)	"	渡嘉敷村	
	前島 (Mae-jima)	"	"	
	久米島 (Kume-jima)	"	久米島町	
	奥武島 (O-shima)	"	"	
	北大東島 (Kitadaito-jima)	"	北大東村	
	南大東島 (Minamidaito-jima)	"	南大東村	
	宮古島 (Miyako-jima)	一	宮古島市	
	池間島 (Ikema-jima)	一	"	
宮古圏域	大神島 (Ogami-jima)	一	"	
	来間島 (Kurima-jima)	一	"	
	伊良部島 (Irabu-jima)	一	"	
	下地島 (Shimoji-shima)	一	"	
	多良間島 (Tarama-jima)	宮古郡	多良間村	
	水納島 (Minna-shima)	"	"	
	石垣島 (Ishigaki-jima)	一	石垣市	
	竹富島 (Taketomi-jima)	八重山郡	竹富町	
	西表島 (Iriomote-jima)	"	"	
	鳩間島 (Hatoma-jima)	"	"	
	由布島 (Yubu-shima)	"	"	
	小浜島 (Kohama-jima)	"	"	
	黒島 (Kuro-shima)	"	"	
	新城島上地 (Aragusuku-jima-kamiji)	"	"	
八重山圏域	新城島下地 (Aragusuku-jima-shimoji)	"	"	
	波照間島 (Hateruma-jima)	"	"	
	嘉弥真島 (Kayama-jima)	"	"	
	与那國島 (Yonaguni-jima)	"	与那國町	

2.掲載データ

本州・四国・九州の各沿岸の離島については、関係各都県作成の「令和3年度離島業務参考資料」により、また、前記各都県業務参考資料に準じて、北海道の離島については北海道総合政策部並びに北海道各町、小笠原諸島については東京都総務局並びに東京都小笠原村、奄美群島については鹿児島県企画部並びに奄美各市町村、沖縄離島については沖縄県企画部並びに沖縄県各市町村がそれぞれ作成した資料から掲載しました。

各項目とも、原則として都道県別・指定地域別・島別(1島に複数の市町村が存在する場合は市町村別)の数値を掲載しています。

市町村名の表記は、令和2年4月1日現在のものです。

〈掲載項目一覧〉

まえがき	[項目別統計表(PDF)]
目 次	[項目別統計表(PDF)]
利用者のために	[項目別統計表(PDF)]
図表でみる島の動き	[項目別統計表(PDF)]

①.概要

[\[項目別統計表\(PDF\)\]](#) [\[項目別統計表\(Excel\)\]](#) [\[島別統計表\(Excel\)\]](#)

1.本統計は、離島振興法等に基づく指定離島のうち、令和2年4月1日現在の住民基本台帳で住民登録がなされている303島に加え、住民登録はなされていないが同年10月1日現在の国勢調査で住民の居住が確認された下記の5島についても掲載した。

離島振興法指定離島	3島(北海道小島・愛媛県赤穂根島・鹿児島県馬毛島)
小笠原諸島振興開発特別措置法指定離島	2島(東京都硫黄島・南鳥島)
合 計	5島

したがって、本統計のみ、本書の他の統計と掲載離島数が異なるので注意されたい。

2.指定回次は、前頁の表に掲げる政府告示による指定回次である。第1次指定解除(昭和43年3月31日)以降の各解除離島については、掲載を割愛した。

3.人口並びに世帯数は、令和2年国勢調査に基づく、確定数である。

4.面積は、国土交通省国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調(平成27年10月1日)等に基づく数値である。

5.海岸延長は、国土交通省水管理・国土保全局の海岸統計調査(平成27年3月31日)等に基づく数値である。

6.島名の読み方については、「標準地名集」(自然地名編・昭和56年増補改定版、建設省(現国土交通省)国土地理院地図管理部)、「日本地名大事典」(全7巻、朝倉書店)などにしたがった。ただし、明らかに地元市町村の慣用の方が、より一般的であると考えられる場合には、その読み方を用いた。島名の英文表記は、ヘボン式によった。

都道県名 指定地 域名	島 名 (name)	指 定 回 次	郡 名	市 町 村 名	令 和 2 年 国 調 (確 定 人 口)	世 帶 数	面 積 (km ²)	海 岸 延 長 (km)	備 考
北海道 礼文島	礼文島 (Rebun-to)	3	礼文郡	礼文町	2,509	1,246	81.25	66.6	

②.人口・世帯数・人口動態

 [項目別統計表\(PDF\)](#)

項目別統計表(Excel)

島別統計表 (Excel)

- 1.各年次の人口・世帯数は、住民基本台帳に基づく、住民登録人口・世帯数である。
 - 2.人口動態は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間の移動である。

都道県名 指定 地域名	島 名	市町村名	平成31年4月1日現在			平成31年4月1日～令和2年3月31日人口移動							令和2年4月1日現在				
			住民登録人口			世帯数	出生数	死亡数	自然 増 △減	転入数	転出数	社会 増 △減	増 減 △ 計	住民登録人口			世帯数
			男	女	計									男	女	計	
北海道 礼文島	礼文島	礼文町	1,255	1,223	2,478	1,256	14	33	△ 19	178	207	△ 29	△ 48	1,228	1,202	2,430	1,256

③.年齡別男女別人口

項目別統計表(PDF)

項目別統計表(Excel)

島別統計表(Excel)

- 1.本統計は、平成27年国勢調査に基づく、人口である。
 - 2.年齢別項目は、5歳階級とし、0歳から85歳以上までを掲載した。
 - 3.生産年齢人口指數並びに老齢化率は、下記の方法で算出した。

$$\text{生産年齢人口指数} = \frac{\text{生産年齢人口}}{\text{人口総数}} \times 100$$

$$\text{老齢化率} = \frac{\text{老年人口}}{\text{人口総数}} \times 100$$

④. 産業分類別就業者数

項目別統計表(PDF)

項目別統計表 (Excel)

鳥別統計表(Excel)

- 1.本統計は、平成27年国勢調査に基づく、就業人口である。
2.産業分類は、日本標準産業分類の大分類である。

都道県名 指定 地域名	島 名	市町村名 (B+C+D+E)	就業者総数 A	第1次産業(人)			第2次産業(人)						
				農業 林業	漁業	小計 B	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	小計 C	電気 ガス 熱水 供給業	情報 通信業	運輸業 郵便業
北海道 礼文島	礼文島	礼文町	1,798	1	651	652	—	141	84	225	9	—	68
第3次産業(人)													
卸売業 小売業	金融業 保険業	不動産業 物品販賣業	学術研究 専門・技術 サービス業	宿泊業 飲食サービス業	生活関連 サービス業 娯楽業	教育 学習支援業	医療 福祉	複合 サービス業 事	サービス 業	公務	小計 D	分類不能 (人) E	
北海道	113	9	4	13	189	36	104	112	79	48	135	919	2

⑤.保育所・学校現況

[項目別統計表(PDF)] [項目別統計表(Excel)] [島別統計表(Excel)]

1.保育所現況は、社会福祉施設等調査(令和元年10月1日現在)に基づき、公立、私立の区分にかかわらず都道府県知事の許可を受けた「保育所」ならびに市町村の認可により開設できる「へき地保育所」で、かつ通年開設されているものについて掲載した。

2.学校現況は、関係都道県の調査(令和2年5月1日現在)に基づき、学校教育法第1条に規定する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校について、国立、公立、私立のすべてを掲載した。

(1)「学校数」欄には、本校を上段に記し、分校を()書き外数で下段に掲載した。

(2)「教職員数」欄には、次の教員数を上段に、職員数を下段に()書き外数で掲載した。

教員数……校長、教頭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、講師の以上のうち本務者(兼務者を除く)のみとし、休職者等を含む合計。

職員数……事務職員、学校栄養職員、市町村費支弁の教員、学校図書館事務員、養護職員(看護師等)、学校給食調理従事員、実習助手、技術職員、用務員、警備員等以上のうち本務者(兼務者を除く)のみとし、休職者等を含む合計。

(3)「生徒数」欄には、離島に所在する学校に在学する生徒を上段に、本土(法律指定外の島を含む)の学校へ通学(寄宿者を含む)する生徒を下段に()書き外数で掲載した。

(4)小学校と中学校が併設されている場合、または高等学校で全日制と定時制の両課程を併置している場合は、それぞれ別々に集計し、掲載した。

(5)幼保連携型認定こども園は、幼稚園に含む。

都道県名	指 定 島 名	市町村名	保育所 (令和元年10月1日現在)		幼 稚 園 (令和2年5月1日現在)		小 学 校 (令和2年5月1日現在)				中 学 校 (令和2年5月1日現在)				高 等 学 校 (令和2年5月1日現在)				
			保育所数	乳児数	園数	園児数	学校数	教員数	学級数	児童数	学校数	教員数	学級数	生徒数	学校数	教員数	学級数	生徒数	
北海道	礼文島	礼文島	礼文町	2	61	—	—	3	27 (15)	15	107	2	27 (4)	9	52	1	13 (3)	3	40

⑥.農林業現況

[項目別統計表(PDF)] [項目別統計表(Excel)] [島別統計表(Excel)]

1.本統計は、令和2年3月末現在の状況を下記の出典資料に基づき集計したものである。

2.総面積は、本書の「1.概要」の面積である。

3.農振面積は、「農業振興地域の整備に関する法律」により指定された農業振興地域の面積である。

4.耕地面積は、作物統計調査に基づき集計し、耕地化率は、下記の方法で算出した。

$$\text{耕地化率} = \frac{\text{耕地面積総数}}{\text{総面積}} \times 100$$

5.家畜飼育数は、畜産統計調査に基づくものである。

6.農道延長は、農道台帳に基づくものである。

7.林道延長は、自動車通行可能なもので林道規程の「林道の種類」のうち軽車道、牛馬道、木馬道を除いたものである。

8.森林面積は、農林業センサス(農山村地域調査)に基づくものであり、民有林は、国有林以外の森林面積である。人工林は、()書き内数で下段に表示した。

9.各都道県の統計算出基準等により公表できない数値がある場合、秘匿事項としてxで表示し、その金額を島計、地域計、都道県合計には含めず、全国合計のみに含めた。

都道県名	指 定 島 名	市町村名	総面積 (ha)	農 振 面 積 (ha)	耕 地 面 積 (ha)				耕 地 化 率 (%)	家 畜 飼 育 数				農 道 延 長 (km)	林 道 延 長 (km)	森 林 面 積 (ha) (うち人工林)			森 林 蓄 積 量 (m³)		
					総 数 B	田	畑	樹園地	牧草地	乳用牛 (頭)	肉用牛 (頭)	豚 (頭)	鶏 (羽)	内 国 有 林 (km)		国 有 林 (km)	民 有 林 (km)				
北海道	礼文島	礼文島	礼文町	8,125	1,232	48	—	4	—	44	0.6	—	—	—	3.5	—	—	6,507 (614)	6,446 (587)	61 (27)	462,607

⑦.水産業現況

[項目別統計表(PDF)]

[項目別統計表(Excel)]

- 1.本統計は、法律指定有人島に存する全漁港および漁船が利用、または水産物の水揚が行なわれているその他の港湾等について掲載した。
- 2.漁港については、水産庁の港勢調査に基づき、同調査対象漁港以外の港湾については、同調査に準じて集計したものを掲載した。
- 3.港種は、管理者に応じて下記のとおり略記した。

① 漁 港

② 港 湾

- | | |
|-----------------|----------------|
| 第1種漁港……「県1」「市1」 | 国際拠点港湾……「国際」 |
| 第2種漁港……「都2」「町2」 | 重要港湾……「県重」「市重」 |
| 第3種漁港……「道3」「市3」 | 地方港湾……「都地」「町地」 |
| 第4種漁港……「県4」「村4」 | 56条港湾……「56」 |

4.「漁船勢力」および「漁船以外の利用船舶」欄は、地元船にあっては令和元年12月末現在の港ごとの登録船の勢力、利用船にあっては平成31年1月から令和元年12月末現在の利用実隻数を前者は上段、後者は下段の2段書で掲載した。ただし、利用船には、地元船を含まないこととした。

5.「合計」欄は、無動力船、動力漁船、漁船以外の利用船舶の合計である。

6.「水揚高」欄は、平成31年1月から令和元年12月までの水揚トン数を上段に、水揚金額を下段に掲載した。ただし、水揚金額については、各港の登録漁船が2隻以下の場合、秘匿事項としてxで表示し、その金額を島計、地域計、都道県合計には含めず、全国合計のみに含めた。各項目の分類については、下記のとおりとした。

属人水揚……当該漁港地区に居住する漁業者の総漁獲量

属地水揚……当該漁港に陸揚された総漁獲量(運搬船搬入量を除く)

養殖業……第1種区画漁業権または第2種区画漁業権に基づいて養殖を行なう事業

7.冷凍冷蔵施設および加工施設は、令和2年4月1日現在のものである。

都道県名 指 定 島 地 域 名	漁 港 名 または 港湾名	漁港 種 種	合 計	漁 船 势 力										漁船以外の利 用船舶	水 揚 高 (平成31年1月～令和元年12月計)							
				無動力船		動力漁船計		地元漁船及び利用漁船 (外來船を含む)							属人水揚			属地水揚				
				隻 数	ト ン 数	隻 数	ト ン 数	5t 未満	5~10t	10~20t	20~100t	100t 以上			計	海 面 漁	海 面 養 殖 業	計	海 面 漁	海 面 養 殖 業	カ所 数	能 力
				地 元 用 船 舶	ト ン	隻	隻	ト ン	隻	隻	隻	隻	隻		ト ン 百万円	ト ン 百万円	ト ン 百万円	ト ン 百万円	ト ン 百万円	ト ン 百万円	カ所	ト ン
北海道 礼文島	礼文島	知床道1		37	40	二	37	40	36	1	二	二	二	二	97 109	78 99	19 10	49 56	49 56	二	一	一

⑧.農林水産業生産額

[項目別統計表(PDF)]

[項目別統計表(Excel)]

[島別統計表(Excel)]

- 1.農業生産額は、生産農業所得統計、作物統計、農林業センサス結果等を活用した市町村別農業生産額の推計結果等に基づくものである。
- 2.林業生産額は、林業生産統計等に基づくものである。
- 3.水産業生産額は、漁業・養殖業生産統計年報に基づくものである。
- 4.各生産額は、平成31年1月から令和元年12月までの生産額である。
- 5.各都道県の統計算出基準等により公表できない数値がある場合、秘匿事項としてxで表示し、その金額を島計、地域計、都道県合計には含めず、全国合計のみに含めた。

都道県名 指 定 島 地 域 名	島 名 市町村名	農													業			
		耕 種													養 蚕	畜		
		米	麦	いも	豆・雑穀	野菜	果実	花卉	工芸作物	その他	小計	牛	肉	豚	肉	牛	乳	
北海道 礼文島	礼文島	礼文町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

			林 業						水 産 業						農 林 水 産 業 合 計		
			木 材		木炭	しいたけ	その他の	計	魚類	貝類	水産動物	海草類	その他の	計	A + B + C		
鶏卵	その他の	小計	A	用材	薪炭材		B							C			
北海道	—	—	—	—	—	—	—	—	1,537.2	21.3	1,383.3	306.8	—	3,248.6	—	3,248.6	

⑨.観光客数・宿泊能力・自然公園

[項目別統計表\(PDF\)](#)

[項目別統計表\(Excel\)](#)

[島別統計表\(Excel\)](#)

1.観光客数は、原則として船舶、航空機の利用から集計し掲載した。ただし、1島複数市町村の離島並びに群島型離島等は、次のように集計した場合がある。

(1) 1島複数市町村の離島については、各市町村別の観光客数は、役場の観光課および市町村観光協会調べによる数値とし、島全体の観光客数は船舶、航空機の利用から集計した数値とした。したがって、各市町村数値の合計と島全体の数値は一致しない場合がある。

(2)群島型離島については、各島の観光客数は船舶、航空機の利用から集計した数値とし、群島全体の観光客数は、対本土交通等の主要交通のある島(市町村)の数値をもとに集計した。したがって各島々の合計と群島全体の数値とは一致しない場合がある。

2.宿泊能力は、最盛期の能力とした。

3.年間宿泊者数(平成31年3月から令和2年2月計)は、島(市町村)に泊まった人の延宿泊者人数である。

4.国立公園、国定公園、都道県立自然公園は、自然公園法に基づき指定された地域の面積である。なお、国立公園面積に普通地域(海域)は含まない。

都道県名 指 定 地 域 名	島 名 島 名	市町村名 市町村名	令 和 元 年 度 観 光 客 数					宿 泊 能 力 (令和元年度 最盛期)				年間宿泊者数 (平成31年3月～ 令和2年2月計)	自 然 公 園 面 積 (令和2年4月1日現在)		
			春 31.3～ 1.5	夏 1.6～ 1.8	秋 1.9～ 1.11	冬 1.12～ 2.2	計	旅 館 ・ ホ テ ル	民 宿	数	取容能力	數	國 立 公 園	國 定 公 園	縣 立 公 園
			千人	千人	千人	千人	千人	人	人	千人	km ²	km ²	km ²	km ²	km ²
			北海道 礼文島	礼文島	礼文町	16.8	67.4	25.9	2.2	112.3	7	786	16	406	36.6

⑩.道路現況

[項目別統計表\(PDF\)](#)

[項目別統計表\(Excel\)](#)

[島別統計表\(Excel\)](#)

1.本統計は、令和2年4月1日現在の状況である。

2.道路現況は、島ごとに一般国道、主要地方道、一般都道県道、一般市町村道について掲載し、「道路種類」欄には、それぞれ「国」「主」「県(都・道)」「市(町・村)」と略記した。

都道県名 指 定 地 域	島 名 島 名	市町村名 市町村名	道 路 種 類	総 延 長 (km)	重 用 延 長 (km)	未供用 延 長 (km)	実 延 長 (km)	実 延 長 の 内 訳					歩道設置 道 路 車道面積 面 積 (ha)	道 路 面 積				
								規格改良済延長 (km)	内車道幅員 5.5m以上 (km)	未 改 良 延 長 (km)	舗 装 済 延 長 (km)	未 舗 装 内 本 装 (km)	延 長 (km)	実 延 長 (km)	道 路 部 面 積 (ha)	道 路 敷 面 積 (ha)		
															道路 面 積 (ha)			
北海道 礼文島	礼文島	礼文町	主	22.5	—	—	22.5	20.6	15.3	1.9	—	21.7	12.2	0.8	12.6	11.6	19.7	57.5

⑪.車両保有台数

[項目別統計表\(PDF\)](#)

[項目別統計表\(Excel\)](#)

[島別統計表\(Excel\)](#)

1.登録車両は、道路運送車両法により地方運輸局陸運支局または自動車検査登録事務所に登録された令和2年4月1日現在の車両数である。

2.登録車両の分類は、道路運送車両法施行規則並びに自動車登録規則に基づき分類した。

3.特種用途車は、消防車、冷蔵冷凍車、クレーン車など主たる使用目的が特種であり、その目的遂行に必要な構造・装置を備える自動車である。

4.軽自動車は、総排気量660cc以下の車(二輪車は含まない)である。

5.二輪車は、総排気量126cc以上の二輪車(125cc以下の原動機付自転車は含まない)である。

6.原動機付自転車は、第1種(50cc以下)と第2種(125cc以下)の合計である。

7.小型特殊自動車は、農耕作業用自動車またはその大きさが一定基準以下の構造の特殊自動車である。

都道県名 指 定 地 域	島 名 島 名	市町村名 市町村名	保 有 車 両 合 計	登 錄 車 両										原動機付 自 転 車	二 輪 車	小 型 特 殊 車		
				ト ラ ッ ク				乘 用 車			特 種 大 型		軽自動車					
				小 計	バ ス	計	普通車	小型車	トレーラ	計	普通車	小型車	用途車	特殊車				
北海道 礼文島	礼文島	礼文町	1,914	943	183	82	97	4	17	636	322	314	87	20	962	9	—	

⑫.港湾・航路現況

[PDF] 項目別統計表(PDF)

[Excel] 項目別統計表(Excel)

1.本統計は、法律指定有人島に存する全港湾および定期船の利用している漁港等についての現況である。

2.港種は、管理者に応じて次のとおり略記した。

① 港 湾

② 漁 港

国際拠点港湾……「国際」	第1種漁港……「県1」「市1」
重要港湾……「県重」「市重」	第2種漁港……「都2」「町2」
地方港湾……「都地」「町地」	第3種漁港……「道3」「市3」
56条港湾……「56」	第4種漁港……「県4」「村4」

3.「定期航路と定期船」欄は、令和2年4月1日現在のすべての航路、すべての船舶の現況である。

- ①「補助航路」欄は、離島航路整備法に基づき、令和2年度補助金交付実績(国庫)があったものに○印を記した。
- ②「就航船舶名」欄では、船舶名の前にフェリーを⑦、高速船を⑧、ジェット・フォイルを⑨、貨物船を⑩等と略記した。
- ③「就航回数」欄は、1日当たりの就航回数を表記し、1往復をもって1回とした、年間の最小回数と最大回数である。分數の場合、分母は日数、分子は就航回数である。
- ④「就航率」欄は、次の算出方法によった。

$$\text{就航率} = \frac{\text{年間実就航回数}}{\text{年間計画就航回数}} \times 100$$

4.「港湾利用状況」欄は、港湾調査に基づく平成31年1月から令和元年12月の合計である。港湾調査規則で調査港湾に指定されていない港湾および漁港の利用状況は、調査港湾に準じ集計したものである。

都道県名	指 定 島 名	港 湾 名	港種	定期航路(フェリー航路を含む)と定期船(令和2年4月1日現在)									港湾利用状況(平成31年1～令和元年12月計)				
				区間	補助航路	航 路	就 航 船	航 同 左	就 航 回 数	就航率 (%)	入 港 船 舶		乗 降 人 員 (千人)	海 上 出 入 貨 物(千t)			
											事 業 者 名	船 艇 名	屯 数	隻 数	總 屯 数 (t)	出	入
北海道	礼文島	礼文島	香深町地	稚内～香深～稚内	一	ハートランドフェリー	⑦アマボーラ宗谷	4,265	0～1	100.0	6,129	5,878,101	251.6	331.7	368.0	699.7	

⑬.空港・航空路現況

[PDF] 項目別統計表(PDF)

[Excel] 項目別統計表(Excel)

1.本統計は、法律指定有人島に存し、飛行機が離着陸できる施設の令和2年4月1日現在の現況である。

2.「現有施設」欄は、滑走路、夜間照明、誘導設備等の現有するすべての施設である。

3.「運航回数」「利用率」「就航率」「年間乗降人員」欄は、令和元年度実績である。

(1) 1日当たりの運航回数は、平常時であり、()書は、最盛期のものである。

(2) 利用率と就航率は、定期空路の場合のみ掲載し、次の算出方法によった。

$$\text{利用率} = \frac{\text{年間座席利用人員}}{\text{年間実就航座席数}} \times 100$$

$$\text{就航率} = \frac{\text{年間実就航回数}}{\text{年間計画就航回数}} \times 100$$

都道県名	所 在 地	管 理 主 体	敷 地 面 積(ha)	設 備 ・ 事 業 者 ・ 機 種 ・ 路 線(令和2年4月1日現在)								運 航 実 総 結 (令和元年度)				備 考
				現 有 設 備	空 路	定 不 期 定 又 期 は 别	使 用 機 種	路 線 名	区 間 距 離(km)	所 要 時 間 (分)	一 運 日 当 た り 回 数 (回)	利 用 率 (%)	就 航 率 (%)	年 間 乘 降 人 員 (人)		
北海道	礼文空港	礼文町大字船泊	北海道	11.1	滑走路(800m×25m)											第3種

14.医療施設・医療従事者等現況

[[項目別統計表\(PDF\)](#)] [[項目別統計表\(Excel\)](#)] [[島別統計表\(Excel\)](#)]

1.本統計は、医療施設調査等に基づく、令和2年4月1日現在の現況である。

2.人口は、令和2年4月1日現在の住民登録人口である。

3.医療施設は、医療法に定める病院、診療所であり、現在開設中のものである。

(1) 病院は、病床数20床以上を有する施設である。

(2) 診療所は、病床を有さないもの、または19床以下の病床数を有する（有床診療所）施設である。

① 一般診療所は、主として医業をなす施設である。

② 歯科診療所は、主として歯科医業をなす施設である。

③ 一般診療所の歯科診療科目は、「歯科診療所」欄の下段に（ ）で示し外書とした。

4.医療従事者は、原則として病院、診療所に勤務するものである。

(1) 常勤者は、当該施設に所定の全診療時間勤務している者。

(2) 非常勤者は、常勤者以外の一定の時間のみ勤務している者。

(3) 医療施設以外の場所に勤務する保健師、助産師、看護師等がいる場合は、各関係欄の下段に（ ）で示し外書とした。

5.搬送施設等の保有状況は、現在運行している巡回診療船等の台数である。

都道県名 指 定 地 域 名	島 名 市町村名	住民登録 人 口 (2.4.1)	医 療 施 設 (カ所)							病 床 数 (床)	医 療 従 事 者 (人)							搬送設備等(台、隻)								
			開 設 者 别								医 師	歯科医師		保 健 师	助 产 师	看 护 师	歯 科 術 生 士	巡 回 診 療 車	巡 回 診 療 船	患 者 輸 送 車	患 者 輸 送 船					
			総 数	病 院	一 般 診 療 所	有 诊 症 床 所	歯 診 療 所	国 都 市 個 そ の 他	道 町 人		常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤						
北海道 礼文島	礼文島	礼文町	2,430	3	—	1	1	2	—	—	1	2	—	19	2	—	2	—	(4)	—	14	2	—	—	1	—

15.水道現況

[[項目別統計表\(PDF\)](#)] [[項目別統計表\(Excel\)](#)] [[島別統計表\(Excel\)](#)]

1.本統計は、令和2年4月1日現在の住民登録人口に基づく、水道利用の現況である。

2.「その他飲料水利用人口」欄は、日常主に使用している水源別の利用人口である。

3.海底送水、給水船等の島外水源による場合には、備考欄に「海底送水○○年度から」等と表記した。

都道県名 指 定 地 域 名	島 名 市町村名	住民登録 人 口 (2.4.1)	水 道 利 用 人 口 (人)				普 及 率 B/A (%)	その 他 飲 料 水 利 用 人 口 (人)				備 考	
			上 水 道	專 用 水 道	簡 易 水 道	計 B		井 戶	流 涌 水	天 水	計		
北海道 礼文島	礼文島	礼文町	2,430	—	—	2,417	2,417	99.5	—	13	—	13	

16.一般廃棄物処理状況（し尿処理）

[[項目別統計表\(PDF\)](#)] [[項目別統計表\(Excel\)](#)] [[島別統計表\(Excel\)](#)]

1.本統計は、環境省環境再生・資源循環局において行っている「一般廃棄物処理事業実態調査」等に基づくものである。

2.計画処理区域内人口は、令和2年4月1日現在の住民登録人口である。

(1)水洗化人口は、公共下水道、コミュニティ・プラント、し尿浄化槽に放流する人口である。

3.収集し尿処理内訳は、令和元年度実績である。

都道県名 指 定 地 域 名	島 名 市町村名	住民登録 人 口 (2.4.1)	計 画 処 理 区 域 内 人 口 (令和2年4月1日現在)				(人) 計 画 取 集 率 C/A (%)	区 域 内 人 口 比 率 C/A (%)	收 集 し 尿 处 理 内 訳 (令和元年度実績)				(kl/年) 施 設 处 理 率 D/E (%)	備 考	
			水 洗 化 人 口 X	非 水 洗 化 人 口 Y	計 画 取 集 人 口 Z	計 C (X+Y+Z)			施 設 处 理 D	下 水 道 投 入 E	農 地 還 元 其 他 F	計 E			
北海道 礼文島	礼文島	礼文町	2,430	1,862	568	—	2,430	100.0	100.0	915	1,392	—	2,307	39.7	

⑯.一般廃棄物処理状況（ごみ処理）

[項目別統計表\(PDF\)](#) [項目別統計表\(Excel\)](#) [島別統計表\(Excel\)](#)

- 1.本統計は、環境省環境再生・資源循環局において行っている「一般廃棄物処理事業実態調査」等に基づくものである。
- 2.計画処理区域内人口は、令和2年4月1日現在の住民登録人口である。
- 3.収集ごみ処理内訳は、令和元年度実績であり、粗大ごみは含まれていない。

都道県名 指定 地域名	島 名	市町村名	住民登録 人 口 (2.4.1) A	計画処理区域内人口 (令和2年4月1日現在)			(人) 計画収集 人 口 B	区域 内 人 口 比 率 C/A (%)	収集ごみ処理内訳 (令和元年度実績)				(t/年) 施設 処理 率 D/E (%)	備 考
				計画収集 人 口 B	自家処理 人 口 C	計 B/A (%)			施設処理 D	直 接 E	直接最終 処分量 E	計 D/E (%)		
北海道 礼文島	礼文島	礼文町	2,430	2,430	—	2,430	100.0	100.0	879	171	1,460	2,510	35.0	

⑰.汚水処理状況

[項目別統計表\(PDF\)](#) [項目別統計表\(Excel\)](#) [島別統計表\(Excel\)](#)

- 1.本統計は、令和2年4月1日現在の状況を下記の基準により集計したものである。
- 2.「計画処理区域内人口」は、全県域汚水適正処理構想等に基づく計画数値である。
- 3.「公共・流域下水道」は、公共下水道事業(国土交通省所管)・流域下水道事業(同)によるもの。特定環境保全公共下水道・簡易な公共下水道を含む。
- 4.「農業集落排水」は、農業集落排水事業(農林水産省所管)によるもの。
- 5.「漁業集落環境整備」は、漁業集落環境整備事業(水産庁所管)によるもの。
- 6.「コミュニティ・プラント」は、コミュニティ・プラント整備事業(環境省所管)によるもの。
- 7.「合併処理浄化槽」は、合併処理浄化槽設置整備事業(環境省所管)・特定地域生活排水処理事業(同)・個別排水処理施設整備事業(総務省所管)によるもの。し尿のみを処理する単独処理浄化槽は含まれない。
- 8.「その他」は、小規模集合排水処理施設整備事業(総務省所管)・林業集落排水事業(林野庁所管)・簡易排水施設(農林水産省所管)によるもの、およびその他個人が設置した合併処理浄化槽であり、し尿のみを処理する単独処理浄化槽は含まれない。

都道県名 指定 地域名	島 名	市町村名	住民登録 人 口 (2.4.1) A	計画処理区域内人口(人)							区域 内 人 口 比 率 B/A (%)	処理人口(人)							処理人口 普及率 C/A (%)
				公共・流域 下水道	農業集落 排水	漁業集落 排水	環境整備 水	・プラント	合併処理 浄化槽	その 他		公共・流域 下水道	農業集落 排水	漁業集落 排水	環境整備 ・プラント	合併処理 浄化槽	その 他	計 C	
北海道 礼文島	礼文島	礼文町	2,430	1,342	—	—	—	7	186	1,535	63.2	1,342	—	—	—	303	186	1,831	75.3

[附 表] 法律指定外離島の概要

[項目別統計表\(PDF\)](#)

[項目別統計表\(Excel\)](#)

1.本附表は、離島振興法等に基づく指定を解除された有人島、並びに法律指定を受けておらず陸上交通によって本土と結ばれていない有人島について掲載した。ただし、法律指定有人島を有するか、またはかつて有していた28都道県に関するものである。

2.「島名」欄の※印は、離島振興法等に基づく指定を解除された離島である。

3.人口並びに世帯数は、平成27年国勢調査人口・世帯数(確定数)である。

4.面積は、国土交通省国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調(平成27年10月1日)等に基づく数値である。

5.島名の読み方については、「標準地名集」(自然地名編・昭和56年増補改定版、建設省(現国土交通省)国土地理院地図管理部)、「日本地名大事典」(全7巻、朝倉書店)などにしたがった。ただし、明らかに地元市町村の慣用の方が、より一般的であると考えられる場合には、その読み方を用いた。島名の英文表記は、ヘボン式によった。

都道県名	島名 (name)	郡名	市町村名	平成27年国調 (確定人口)	世帯数	面積 (km ²)	備考
宮城県	金華山 (Kinkasan)	一	石巻市	15	14	9.92	

[附 図] 離島位置図

[項目別統計表\(PDF\)](#)

2021 離島統計年報 CD-ROM版

令和5年4月28日発行

編集兼
発行者

公益財団法人 日本離島センター

郵便番号 100-0014
東京都千代田区永田町1-11-32
全国町村会館西館5階
電話 03-3591-1151

制作 佐川印刷株式会社

ISBN978-4-931230-42-2 C0833 ¥6600E